

## [民生生活常任委員会審査報告]

民生生活常任委員会は3月15日、16日、23日並びに26日に開催し、本委員会に付託された案件について審査を行いましたので報告を申し上げます。

付託案件は、第3号議案、第8号議案、第9号議案、第10号議案、第11号議案、第12号議案、第13号議案、第14号議案、第15号議案、第17号議案、第18号議案、第19号議案、第20号議案、第21号議案、第22号議案、第23号議案、第24号議案、第25号議案、第26号議案中関係部分、第27号議案、第28号議案、第29号議案、第30号議案の以上23件であります。

本委員会は、これらの議案を慎重に審査いたしました結果、第9号議案は賛成少数で否決され、第11号議案、第27号議案は賛成多数で、また、その他の議案は全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決されました。

以下、審査の過程における各委員からの主な意見を申し上げます。

最初に、危機管理課関係について申し上げます。

まず、自主防災組織育成事業についてであります。

地元自治会等が行う自主防災訓練については、非常用食料の提供や、市職員や防災リーダーといった指導者の派遣などを引き続き行い、訓練がより効果的に行われるよう支援をされたいのであります。

次に、避難所の周知についてであります。

災害発生時に市民が速やかに避難できるよう、避難所の一覧表の全戸配布だけでなく、ごみステーションなど絶えず市民の目に留まる箇所に避難所の案内表示板を設置するなどの周知に努められたいのであります。

次に、健康福祉部関係について申し上げます。

まず、高齢者福祉事業の見直しについてであります。

このたび、敬老祝金条例の一部を改正し、祝金の減額に加え、必要に応じて祝金を物品に代えることもできるとされていますが、見直しに至った経緯や内容について関係団体に十分説明のうえ意見をお聞きし、配付方法についても検討を行うとともに、今後、高齢者が増加していく中で、市の財政状況や他市の状況も参考に、将来を見据えた事業のあり方を検討されたいのであります。

次に、産後ケア事業についてであります。

産後に育児支援が必要な方を対象とした当事業については、医療機関との連携を図るなど支援が必要な方の把握に努めるとともに、制度の利用促進につながるよう広く周知されたいのであります。

次に、定期巡回サービス事業者の参入促進についてであります。

このたび、県の事業と連携し、定期巡回・随時対応サービスを導入されますが、24時間対応の介護保険サービスを実施する事業者が参入を検討する際、人材確保などの懸案事項について相談できる体制を整えるなど、多くの事業者に参入いただける施策を検討されたいのであります。

次に、生涯活躍のまち推進事業についてであります。

緑が丘の空き家情報については、推進機構から市の関係部署に情報提供されることとしていますが、担当ごとにと組を行うのではなく、空き家対策の総合的・計画的な実施に向けて推進機構と関係部署の連携体制について整備されたいのであります。

また、緑が丘運営協議会には学生等の若者が含まれていないことから、多世代の意見を聞けるシステムづくりについても検討を行い、事業を進められたいのであります。

次に、豊かな暮らし部関係について申し上げます。

まず、農業共済事業についてであります。

現行の農業共済制度に加え、平成30年度から収入保険制度が新たに導入されることに伴い、農業者は経営実態に応じて加入する保険制度の選択が可能となりますが、農業者が制度の内容を正しく理解し適切な判断ができるよう、制度の周知に努められたいのであります。

次に、中山間地域等直接支払制度事業についてであります。

吉川町内には、交付金の対象となりうる地域が存在するものの、隣接する地域との公平性に配慮し、合併前には交付金の申請手続きを行っていませんでしたが、現在は市内に交付を受けている地域もあることから、交付対象となりうる吉川町内の地域に対しては、過去の経緯や現状について再度説明を行うとともに、改めて申請の意思の有無について確認されたいのであります。

次に、まちづくり部について申し上げます。

まず、河川環境美化事業についてであります。

竹木の伐採後の良好な環境を維持する方法について、他市の事例を研究するとともに、事業実施箇所についても検討されたいのであります。

次に、公共交通ネットワーク検討事業についてであります。

新たな公共交通網計画を策定するため、平成29年度に引き続き予算を計上されていますが、短期間のうちに計画そのものが大きく変更となるような見直しを繰り返すことの無いよう、中長期的な計画策定に努められたいのであります。

次に、バス対策事業についてであります。

バス事業者への赤字補填として毎年多額の補助金を支出されていますが、地域の実情や市の財政状況を詳細に分析し、ルートの減便や廃止または優

先順位などをしっかり見極めたうえで、適切な予算措置に努められたいのであります。

次に、市営住宅管理事業についてであります。

滞納が続いている方については、入居を待っておられる方もおられることから、法的措置の対象となる基準をさらに厳しく見直すなど、公平かつ適切な対応に努められたいのであります。

次に消防本部関係について申し上げます。

救急救命士の養成について、平成39年度までに目標の人員を確保する養成計画を策定されていますが、より早期に目標人数に達するよう、消防署全体での適正な人員の確保に努められたいのであります。

以上、民生生活常任委員会の審査報告といたします。